令和6年7 月1日

東京純心大学　研究インテグリティの確保に関する管理・監査体制図

最高管理責任者
（学長）

・大学全体を統括し研究インテグリティの確保について最終的な責任と権限を有する。
・研究インテグリティの確保に関して基本方針を策定・周知し、それらを実施するために必要な措置を講じる。
・統括管理責任者が責任を持って**研究インテグリティ確保の管理**が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

統括管理責任者
（図書館長）

・最高責任者を補佐し研究インテグリティの確保について本学全体を統括する責任と権限を有する。
・研究インテグリティの確保に関する組織横断的な体制を統括する。
・基本方針に基づく、機関全体の具体的な対策を策定・実施する。
・実施状況を確認し、最高責任者に報告する。

コンプライアンス推進責任者
（学部長、事務局長）

・研究インテグリティの確保に係る事務に関する実質的な責任と権限を有する。
・自己の管理監督または指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、統括管理責任者に報告する。
・研究インテグリティの確保について係わる、全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
・自己の管理監督または指導する部局等において、構成員が、適切に研究インテグリティの確保を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

大学事務部門
（図書・研究支援課）

・統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者の業務遂行を助ける。
・研究インテグリティの確保に係る遵守状況等を把握する。

相談窓口
（図書・研究支援課長）

・学内の研究インテグリティ確保に関する相談を受け付ける。
・重大または前例のない事案等は、研究インテグリティ・マネジメント委員会に報告する。

研究者